

地震に伴う 防災情報 (第 2 報)

平成29年10月6日23時56分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:砂防・道路)を設置しています。
国道4号・13号の震度4の区間において道路巡回を終了し、道路に異状が無いことを確認したため、2:00で注意体制(道路)を解除しました。
今後の情報に注意して下さい。

1. 事務所体制

【最新の体制】

砂 防 :	10月7日 0時00分	阿武隈川水系砂防	注意体制
道 路 :	10月7日 2時00分	国道4号・13号	体制解除

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【砂防関係】	建設専門官	いしかわ じゅんいち 石川 淳一	内線(408)
【道路関係】	道路管理課長	さかした なおかつ 坂下 尚克	内線(431)